

報道機関各位

発信日	令和元年5月7日	担当者名	森山、轟木
担当課	契約管財課	電話番号	85-3547

鳥栖市入札参加資格者の指名停止

指名停止期間の変更

事業内容	鳥栖市競争入札参加資格者指名停止等の措置要領により、鳥栖市指名停止委員会において審議し、令和元年5月7日付けで別紙のとおり決定いたしました。
------	--

添付資料	指名停止概要（期間変更）
------	--------------

関連サイト	
-------	--

指名停止概要（期間変更）

1 指名停止業者

業者名 株式会社九電工

代表者 代表取締役社長 西村 松次

所在地 福岡市南区那の川1丁目23-35

委任先 鳥栖営業所 鳥栖市神辺町70-1 所長 秋山 聡

2 事案概要

福岡県築上町が平成28年に発注したし尿処理施設建設工事において、同社の営業所長が贈賄の疑いで、社員が談合の疑いでそれぞれ平成31年4月3日に福岡県警に逮捕されたことから、指名停止すべき期間に変更が生じた。

3 指名停止理由

当事案が、「鳥栖市競争入札参加資格者指名停止等の措置基準」第2条第2項第1号（2以上の法律違反で逮捕又は公訴の提起が行われたとき）に該当するため。

4 指名停止期間

平成31年3月22日から令和2年5月21日まで（14か月）
（変更前：平成31年3月22日から令和2年4月21日まで（13か月））

5 平成29・30年度発注実績

平成30年度

鳥栖市定住・交流センター中央監視盤等保守点検業務 ほか7件

平成29年度

社会福祉会館空調設備改修工事 ほか8件

参考：指名実績

平成30年度 8件 平成29年度 5件